

市議会だより

いちき串木野



1日消防署長（3月1日 春の火災予防運動）

No. **97**
2024.5.7

3月定例会（2月20日～3月27日）

- 7人の議員が市政を問う・・・P2～6
- 令和6年度当初予算審査・・・P8～11
- 表決結果・・・・・・・・・・P14
- 6月定例会日程案・議会の動き P16
- 令和5年度補正予算審査・・・P7
- 条例の制定・改正・・・・・・P12～13
- 議員と語る会・・・・・・・・・・P15

いちき串木野市政の ここが知りたい!!

一般 質問

※一般質問とは、議員が市の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、
所信の表明を求めるもので、政策論争が行われています。

3月定例会の一般質問では、市政について7人の議員が15項目の質問をしました。
質問・答弁の内容(3～6ページ)は、議員本人が要約しています。

※新型コロナウイルス・インフルエンザの感染拡大防止のため、一般質問の質問時間を
通常45分 ⇒ 30分に短縮しています。(市当局からの答弁時間は含みません。)

●一般質問の様子は、市のホームページで公開しています。動画の視聴はこちらから ⇒



3月4日(月)

たばた かずひこ
田畑 和彦 議員(P3)

1. 地震対策等の危機管理について
2. 多文化共生のまちづくりについて

はまだ ひさし
濱田 尚 議員(P3)

1. 地震対策について
2. 行政運営について

ひがし いくよ
東 育代 議員(P4)

1. 大規模災害への備えについて
2. 歴史資料館の整備について

たなか かずや
田中 和矢 議員(P4)

1. 有事に市民をどのように守るのか
2. 交通安全、渋滞緩和対策について

3月5日(火)

たかぎ しょうじ
高木 章次 議員(P5)

1. 川内原発について
2. 洋上風力について

まつさき みきお
松崎 幹夫 議員(P5)

1. 海岸等の整備による地域活性化について
2. スポーツイベントと推進体制について

ふくだ きよひろ
福田 清宏 議員(P6)

1. 交流センターの使用料について
2. 道路の改修整備について
3. 家庭・地域の教育力について

議会を傍聴してみませんか

本会議や常任委員会等は原則として一般に公開されており、どなたでも傍聴できます。
(3月定例会の傍聴は、延べ14人でした。)※本会議中継は、こちらからご覧いただけます。⇒





田畑 和彦
議員



[映像配信ページ]

地震対策等の危機管理

被害最小化への減災意識で取組む

問 断水でトイレの水を流せない。風呂の水がないことは深刻で、水の確保は重要。水道耐震化と利用可能な湧水や井戸水を調査し、地図への情報整理を行うべきでは。

答 年に約5～7kmの布設替工事を実施。今後、基幹管路や施設の耐震化を計画的に進める。井戸水の調査は重要であり、公民館長の協力を得ながら調査に取り組む。

問 地震時の死亡原因の約9割が家屋倒壊圧死で、家屋の耐震化は被害防止に有効である。耐震改修補助制度を周知すべきでは。

答 木造住宅耐震診断に最大6万円、改修工事に最大30万円の補助があるが、相談のみで実施には至っていない。今後、県や関係団体と連携し周知に努める。

問 輪島朝市通り火災で被害が拡大したのは、古い木造住宅密集と空き家放置が要因。空き家は近隣の生活環境も脅かす。空き家対策特別措置法改正に伴う対応は。

答 空き家戸数は1,789戸。うち、隣家に影響の恐れがある家屋は87戸。管理不全空き家は所有者へ改善依頼、特定空き家の除却は代執行や財産管理人による管理処分などケースごとに対応する。

問 仮設トイレや冷たい床での雑魚寝の避難生活は、劣悪で災害関連死に繋がる。避難所環境整備の見直しが必要では。

答 断水時対応の洋式トイレや段ボールベッド等を備蓄しているが、避難生活に支障がないよ

う適宜整備する。

問 道路寸断は非常食等の物資の提供の遅れとなる。災害時を想定した分散備蓄はどのようなか。

答 備蓄資機材は3施設に、食料と水は4施設に、各避難所への備蓄は、保管方法等を考慮し、2施設で集中管理している。

多文化共生のまちづくり

多文化共生推進プランを基に推進

問 留学生が多いのは本市の強みである。児童生徒と留学生が交流する「国際色豊かでわくわくする学校づくり」に取組めば、児童生徒のグローバル人材育成と国際感覚の醸成となり、他の町との差別化も図られるのではないか。

答 日本語を学びに来ている留学生と各学校の児童生徒との交流は、国際感覚の醸成を図る上で有効である。関係機関と連携し、できる交流から取組む。



濱田 尚
議員



[映像配信ページ]

命を守る防災意識の高揚は 共助の意識向上を図る

問 能登半島地震の教訓を受け、避難計画の点検など、すぐに取りかかったことや今後の対応は。

答 避難所や備蓄食料の配備の点検や避難経路等の整備・対策等を検証していく。

問 学校、事業所、福祉施設などで防災力向上に期待される防災士の養成・活用はできないか。

答 本市では、防災リーダーの皆さんに地域の防災力を高める活動を行ってもらっているが、今後は防災士と一緒に活動を検討したい。

問 家屋の耐震診断の上乗せ補助はできないか。

答 まずは市の担当である都市建設課に相談をいただきたい。相談を受ける中で、今後、補助率や限度額などについて検討したい。

問 他自治体の被災地での災害対応における情報収集やその共有を積極的に行い、本市の災害対策に活かすべきでは。

答 避難生活の問題や給水の問題また、ボランティアの受入れなど、情報収集に努め活かしたい。

広域的な行政運営

ごみ処理・消防の広域化を検討

問 廃棄物処分の取組みやごみ処理施設の今後の計画はどうか。

答 環境センターでは、施設延命化の整備を進めており、令和21年度までの稼働を目標として計画している。令和11年までには、県が示すごみ処理広域化、集約化計画を

考慮し、次の施設の在り方を決めておく必要がある。

問 大規模災害時の対応や活動要員の増強などに有効な消防広域化の検討は。

答 住民の視点に立ち、広域化の必要性を考えることは重要で、現在、指令の共同運用や市境での連携方法など、事務レベルで検討を始めた。

問 幅広い視野を持った人材を育てるために、本市の産業振興に合致した国の機関や近隣自治体との人事交流を行うべきでは。

答 現状は鹿児島市などに3名を派遣し、近隣自治体とは担当者同士で様々な連携を行っている。経済産業省や農林水産省などへの人事交流は必要と考えるが、目的や連携強化を図る分野など見極めたうえで検討したい。



東 育代
議員



[映像配信ページ]

消防団員の確保と対策

在り方の検討が必要

問 全国的に消防団員は、経済活動、国民意識の変化や高齢化により、担い手不足が生じている。本市も地域住民の命と安全を守る消防団について、10年後、20年後を見据えた早めの対応、対策が必要ではないか。

答 現状の消防団が抱える課題等を踏まえ、分団の統合や定数等を含め、消防団の在り方について踏み込んだ検討が必要と考える。

問 大規模災害発生時の対応について、団員の行動マニュアル等の策定が必要ではないか。

答 平成27年3月に消防団活動安全管理マニュアルを策定した。能登半島地震を受け、消防団幹部会で全団員に周知するよう通知したが、確実な周知が必要なため、早急に全団員に配付するよう準備を進めている。



問 大規模災害発生時の水の確保について、井戸（地下水）は新たな資源となる。飲料水として使用出来るか否かを含め、地図上に記す「井戸マップ」が必要である。作成のための調査について伺う。

答 調査方法については、今後、まちづくり協議会と協議をしな

がら進めていく。まずは、井戸の場所、飲料水として利用できるかなど実態の把握に努めたい。

麓にある歴史資料等の保存は文化保存の観点から支援に努める

問 日本遺産として認知されている串木野麓にある歴史的な建物や資料の多くは、個人の所有物であるが、市の歴史的・文化的観光施設として整備が必要ではないか。

答 文化財の保存を第一に、後世に長く残せるよう、文化保存の観点から支援に努めたい。

問 日本遺産串木野麓の魅力や情報発信のあり方について検証する必要があるのではないか。

答 令和6年度は、ボランティアガイドや地域活性化に取り組む関係者を対象にワークショップを開催する。その中で施策について話し合い、情報発信につなげていきたい。



田中 和矢
議員



[映像配信ページ]

- 1.有事に市民をどのように守るのか
- 2.交通安全、渋滞緩和対策について

※期限までに議会広報特別委員会へ原稿の提出がなく、掲載できませんでした。



高木 章次
議員



[映像配信ページ]

川内原発は運転を止め地震対策を 基準等は、規制委が厳正に審査

問 川内原発の基準地震動が見直され大きくなった。規制委員会は、耐震性確認と安全対策工事の終了期限を約5年後の2029年4月19日とする案について、パブリックコメントを実施。まだ結論は出ていない。市長は昨年7月県に対して基準地震動の審査などへの早期対応を求めているが、早期が5年後というのは到底考えられない。耐震性の確認もせず、安全対策も終えないままで、40年を超える運転に入ることに反対すべきではないか。

答 昨年9月議会で答弁したとおり、規制委員会で厳格な審査、確認がされたものと認識している。

問 まだ結論は出ていない。市長は意見を言うべきではないか。

答 今年2月7日、規制委員会は認可したものと理解している。

問 基準地震動を認可したもので、2029年4月までに安全対策工事が終了しなくてよいということではない。認識が違うのではないか。

答 基準や運用については、規制委員会による厳正な審査に委ねられるべき事柄と考えている。

屋内退避・避難計画、県に意見を 必要な時期に、国・県等に要望

問 能登半島地震で、もし原子力災害が起きると、屋内退避も避難もできず、原子力防災計画は机上の空論であることが明らかとなった。知事は規制委員会の議論を注視し、県原子力専門委員会の助言も聞いた上

で、必要な見直しを行いたいと発言。本市も傍観せず、市民の考えを聞き、とりまとめて県に意見を提出すべき。

答 市自らも防災計画の見直し、点検を行いながら、必要な時期に、国・県に対し要望していく。

洋上風力は、浮体式でも検討を 浮体式は次世代。まず着床式を

問 洋上風力発電について、浮体式は水深50m以上が必要だが、本市の沿岸から5km以上の海域では可能。国も、海底に杭を打ち込まない浮体式が将来性があるとしている。本市沖合の洋上風力は着床式で計画されているが、浮体式で進めるべきではないか。

答 国は浮体式の実証実験の段階である。本市沖では、先行的に着床式で進めたい。

※前号の議会日よりで、安全対策工事の完成は2023年との記載は、2030年の誤りでした。



松崎 幹夫
議員



[映像配信ページ]

海岸等の整備による地域活性化 可能性を探っていききたい

問 吹上浜フィールドホテルと市来海岸一帯の整備について、どのような考えや計画があつての発言なのか。

答 グランピング施設を核としてこの区域一帯を若者や子ども連れの方々などで賑わう観光レクリエーションゾーンとして整備できないか考えている。

問 本市の魅力は、海だと思っており、海に目を向けて様々な取組を行なうことも地域活性化の一つと考える。白浜海岸も一緒に開発できないか。やるからに

は海を大いに活用すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

答 海とともに栄え、海とともに発展してきたまちだと、機会あるごとに申しています。海は大きな可能性を秘めた資源であり、一緒に取り組んでいくことがいいのではと考える。

スポーツイベントと推進体制 今後も市が支援をしていく

問 本市で始めたウォーキング大会、年4回開催していたが、現在では全くない。市民の健康づくりや生きがいづくりに、地域や家庭の絆づくりに、ウォーキング大会を復活させる考えはないか。

答 各まちづくり協議会と協議をした上で、市が直接ウォーキング大会の運営に携わることはない。各まちづくり協議会等で実行委員会を設立し、実施する団体には、運営資金をはじめ、ノウハウや

広報などの支援をしていく。

問 スポーツイベント等に中高生の企画でボランティアを募り、大会運営することで地元愛にもつながると思うが、どうか伺う。

答 中高生が地域の様々な活動に参加することは、交流を通して人や歴史、自然などを学ぶ機会となる。また、地域にとっても、子どもの目から見た新しい活動のヒントを得る機会になると考える。

問 プロ野球選手の野球教室など、子どもたちにとって、プロの選手を間近で見ることが、いい影響を与える。少子化が進む今こそ、活性化にもつながるこのようなイベントはできないか伺う。

答 プロ選手等の高いレベルでの指導や技術を間近で体感することは、子どもたちにとって貴重な体験となり、夢や希望を与える。今後もよりよい教室の開催に向けて取り組む。



福田 清宏
議員



[映像配信ページ]

通学路の横断歩道の白線

再度、早期補修を要望

問 串木野西中学校生徒の通学路にある市道野元平江線の横断歩道の白線が消えているが、どの様に対処するか伺う。

答 横断歩道など規制を伴う路面標示は、県警本部が補修を行うこととなっており、令和5年10月12日に学校関係者より横断歩道補修の要望があり、管理者のいちき串木野警察署に要望書と現況写真を提出した。補修時期は上申中で、未定であるとのことで、再度いちき串木野警察署に早期補修を要望した。

交流センター使用料について ボランティア団体等の減免へ

問 いちき串木野市社会福祉協議会が共同募金配分金を通じて福祉活動を推進するために募集する「ひとり暮らし高齢者給食会」を住民ボランティアが行う場合に交流センターの使用料は無料にできないか伺う。

答 近年、公益的な事業を実施する団体は、これまでの公共団体または公共的団体に限られず、NPOや一般社団法人、ボランティア団体など、多種多様化してきている状況を考慮すると、これまでの公共団体または公共的団体だけの利用ではなく、今回のケースのようにボランティア団体等が、利用される場合には、事業の目的や内容などをしっかりとお聞きしそれらを総合的に勘案したなかで減免等の判断をしていきたい。

文京町団地西側道路に歩道域を 山手側余地等に通行帯を研究

問 文京町団地西側（山手側）の道路は「傾斜があり歩きにくい」との声がある。高齢化社会の路面改修の一環として山手側に歩道区域の整備はできないか伺う。

答 当該道路は、文京町団地建設の際に団地内道路として整備され市道として認定された道路ではないが、横断の勾配が10%程度あり高齢者の方々には歩きにくい道路ではないかと感じている。従って、文京町団地西側、山手側の余地等を利用して通行帯をつくれぬか、周辺住民や団地の関係者の方々の意見を聞きながら、対応を研究していきたい。

●掲載を省略した質問

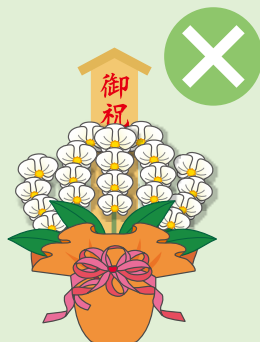
- ・家庭・地域の教育力について
- ・地区子ども会育成連絡協議会
- ・地区まちづくり協議会の所管

「三ない運動」をご存じですか？

- 政治家の寄附は禁止（贈らない！）
- 政治家の寄附を求めない！
- 受け取らない！

「三ない運動」とは、公職選挙法で禁止されている寄附について、「贈らない、求めない、受け取らない」ようにしようという、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す運動です。詳しくは、選挙管理委員会事務局（☎21-5125）までおたずねください。

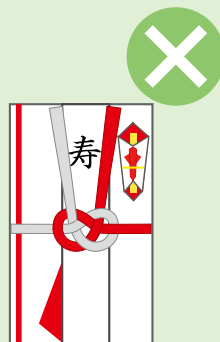
政治家の寄附禁止の対象例



落成式・開店祝などの祝花、葬儀の供花、病氣見舞いなど



お歳暮・お年賀など



結婚祝*、香典*、卒業祝、入学祝など



お祭りへの寄附・差し入れ、自治公民館の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れ

※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

広報誌「総務省」（2023年12月号より）

令和5年度補正予算

(専決処分を含む)

1億9,523万4,000円の追加計上

事業費決定による減額・追加計上 など

《一般会計予算総額187億1,962万7,000円に》

一般会計

歳入の主なもの

●物価高騰対応重点支援地方創生
臨時交付金 1億4,143万円

●普通交付税(追加) 2億3,665万円

●市債の追加 1,640万円
過疎対策事業債・漁港整備事業債・港湾改修事業債

歳出の主なもの

●住民税均等割のみ課税世帯に対する
給付及び低所得の子育て世帯に対す
る加算給付 1億4,143万円
国の物価高騰対策として、家計への影響が大きい
低所得者世帯を支援します。

●戸籍情報システム等改修事業 456万円
戸籍等の記載事項に旧氏及び旧氏のフリガナを追
加するなど、対応の必要が生じたことに伴い、シス
テム改修を行います。

●放課後児童クラブ環境改善事業
補助金 100万円
令和6年4月から開所する羽島学童クラブの備品
購入費等の準備経費を補助します。

●保育施設等給付費 1,629万円
令和5年人事院勧告に伴う国家公務員給与改定を
踏まえた公定価格の人件費改定に伴い、給付費を追
加します。

●全国・九州大会出場補助金 62万円
対象件数の増加により補助金を追加します。

	当初	年間見込	増減
対象件数	30件	52件	22件

●有害鳥獣対策 745万円
鳥獣の捕獲実績に基づき補助金を追加します。

◆有害鳥獣捕獲事業補助金 495万円

	当初	変更後	増減
捕獲数 (匹・頭・羽)	1,483	2,198	715

◆鳥獣被害対策実践事業補助金 250万円

	当初	変更後	増減
捕獲数 (匹・頭・羽)	1,823	2,176	353

●地域間幹線系統確保維持費補助金 443万円
上川内・鹿児島線(3系統)のバス運行に対して
補助します。

●地方バス市内路線維持費補助金 1,128万円
羽島・土川線、串木野新港線のバス運行に対して
補助します。

特別会計

国民健康保険特別会計 1億7,657万円
一般被保険者の療養諸費等の増を見込み、保険給
付費等を追加します。

介護保険特別会計 ▲7,073万円
介護サービス等の年間利用の減を見込み、保険給
付費等を減額します。

後期高齢者医療特別会計 361万円
決算見込により、後期高齢者医療広域連合納付金
を追加します。

令和6年度一般会計当初予算

総額174億5,300万円

前年度比
4.2%の増

～子育て世代の経済的負担の軽減と

若者や子育て世代を中心とした施策に重点化～

議長を除く15名の委員で構成する「予算審査特別委員会」を設置し、3月13日～15日の3日間にわたり審査を行いました。(委員長 松崎幹夫・副委員長 西田憲智)

人口減少・少子化対策

事業費 3億5,165万円

県内19市で初『3つの無償化』

新 学校給食費無償化 8,062万円

市立小中学校に在学する児童生徒の保護者が負担すべき給食費を全額補助します。また、地元産の食材を活用した給食の提供に要する経費の一部を補助します。

子ども医療費無償化 9,776万円

令和6年10月1日診療分から、課税世帯の助成対象者を「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者」とし、拡充します。

◇ 保育料無償化 6,520万円

前年度に引き続き、国の無償化の対象とならない住民税課税世帯の0歳から2歳児までの保育料を無料とし、保育料を完全無償化します。

『移住定住促進』

◇ 定住促進事業 6,200万円

住宅建設等の支援を行うことにより、住居を取得しやすい環境を整備し、転出抑制・移住促進を図ります。

【補助対象】住宅を取得する市内居住者又は転入者で、自らが定住するための住宅を新築又は中古住宅を購入した世帯。

補助内容	補助額
基本額(住宅取得)	10万円
若年世帯(45歳未満)	20万円
子ども(中学生以下)	1人あたり20万円 (最大 80万円)
地元業者利用	20万円
市有地購入(1/10補助)	最大 50万円
分譲地購入 (1/2又は3/4補助)	最大 150万円
転入者	20万円

新 空き家利用促進補助金 319万円

空き家の家財処分費等に助成することで、利活用可能な空き家を掘り起こし、空き家バンクへの登録、空き家の流通促進を図ります。

出会いから子育てのそれぞれの段階におけるサポートを充実

『未婚・晩婚対策』

◇ 結婚活動支援補助金 100万円

◇ 結婚新生活支援事業補助金 360万円

対象者の年齢を、40歳未満から45歳未満へ引上げます。

◇ 地域少子化対策重点推進交付金事業 373万円

◇ 不妊治療助成事業 450万円

助成金額を増額します。

『安心して子育てできる環境整備』

◇ 放課後児童健全育成事業利用料助成補助金 117万円

市内放課後児童クラブの利用料助成対象を児童扶養手当受給世帯まで拡充します。

◇ ファミリーサポートセンター提供会員活動補助金 10万円

新 保育士等就職支援事業 200万円

市内の私立認可保育所又は認定こども園に保育士等として新たに就職した者に補助します。

◇ イクボス企業応援助成金 280万円

新 子どもの居場所づくり推進事業 180万円

子どもを取り巻く環境が多様化する中、子どもたちが放課後等に気軽に立ち寄り、安心して過ごせる場の提供や食事の提供を行う団体等へ補助します。

◇ 未来の宝子育て支援金 589万円

◇ 出産・子育て応援事業 1,629万円

新：新規事業 ◇：内容変更等した事業 ◇：継続事業

まちの魅力づくり 事業費 2億343万円

『魅力ある教育』

新 **オンライン英会話事業** 15万円
市来中学校の2～3年生を対象に、オンラインによるネイティブ講師とのマンツーマンでの英会話授業を実施します。

◆ **語学指導外国青年招致事業** 1,712万円
ALTを2人増員して4人体制にし、英語教育の充実を図ります。

『奨学金等返還支援』

◆ **薩摩スチューデント基金積立金** 1,000万円

新 **薩摩スチューデント奨学プログラム事業** 91万円
安心して教育を受けることができる環境を整え、市内への移住・定住及び地元就業等の促進を図るため、奨学ローン及び奨学金返還を支援します。

『憩いの場』

◆ **パークゴルフ場リニューアル事業** 1億3,746万円
テラス増設及び施設の経年劣化や利用上の不具合に対応するため、改修を行います。



新 **長崎鼻公園再整備事業** 2,430万円
長崎鼻公園を再整備するための基本設計業務及びエリアマネジメント業務を実施します。

新 **沖ノ浜エリア活用検討事業** 300万円
国有地となっている吹上浜フィールドホテル西側の沖ノ浜について、今後の利活用の方向性を検討する委員会等を設置し、構想をまとめます。

『外国人に選ばれるまちづくり』

◆ **外国人留学生支援事業** 1,049万円

安心して暮らせるまちづくり 事業費 2億7,508万円

『防災・減災対策』

◆ **防災行政無線施設整備事業** 2億7,040万円
災害時等の確実な情報伝達を行うための防災行政無線設備が、経年劣化による故障等が生じていることから、更新及び機能強化を図るための整備を行います。

◆ **内水氾濫浸水対策事業** 200万円
集中豪雨により、住宅地で浸水被害が発生していることから、市道八房・北新田線沿線の浸水対策に向けた実施設計を行います。

新 **内水氾濫監視警報システム整備事業** 268万円
浸水発生が予想される春日町等に浸水検知センサー（危険が高まった場合に自動的にLINEで知らせる）を設置し、迅速な情報共有ができるシステムを整備します。

未来につながる投資の推進 事業費 4,432万円

『エネルギー関連事業』

◆ **洋上風力発電調査研究事業** 2,033万円

新たな関連産業による雇用創出のほか、サプライチェーンによる周辺地域の経済浮揚等に向け、地元関連企業への洋上風力発電に関する勉強会等を実施し、今後の体制構築への検討を進める。また、漁業振興に向けたニーズ調査や港湾の産業拠点化に向けた可能性調査を実施します。

『企業誘致・雇用形成対策』

◆ **IT企業誘致推進事業** 2,399万円

市街地に整備したサテライトオフィスへIT企業を誘致し、新たな雇用の場を確保して若年人口の流出を抑制する。併せて、コミュニティマネージャーを配置して、誘致企業と地元企業とのマッチングを行い、生産性向上などの課題解決を図りながら、新たなビジネスモデルを構築し、地域の活性化につなげます。

特別会計・公営企業会計

国民健康保険 38億2,182万円（↓5,150万円）

介護保険 38億2,596万円（↑5,912万円）

後期高齢者医療 5億7,423万円（↑5,803万円）

水道事業

【収益的】 収入6億8,273万円（↓432万円）
支出6億6,055万円（↑142万円）
【資本的】 収入2億7,886万円（↓3,738万円）
支出5億5,775万円（↓4,123万円）

下水道事業

【収益的】 収入5億6,547万円（↓344万円）
支出5億4,463万円（↑403万円）
【資本的】 収入2億972万円（↓6,760万円）
支出3億8,505万円（↓6,436万円）

（ ）は対前年度増減

委員からの質疑 (主なもの)



WEBプロモーション推進事業 378 万円

移住希望者向けの暮らしや子育てなどに関する情報等に特化した、移住・定住の専用WEBサイトを整備します。WEBサイトの整備にあわせて、閲覧者数の多い日本最大級の移住促進サイトと連携することで、WEBサイトの閲覧数を増やし、移住定住の促進を図ります。



問 移住促進サイトと連携することに加えて、市のホームページにも反映させて、令和5年度から取り組んでいる子育てのまち等を広くPRするべきではないか。

答 ホームページには、移住・定住の施策や子育て支援等を掲載するとともに、今回作成する移住・定住の専用WEBサイトにもリンクさせて、連携して情報発信に努めていきたい。

地域おこし協力隊インターン事業 301 万円

将来、本市での協力隊としての採用を目的とし、清泉女子大学の学生・卒業生などが、インターンとして地域おこし協力隊の活動を体験する経費で、現役隊員指導のもと、広報紙制作、イベントの企画運営等を行います。

※インターン（インターンシップ）とは…
自己の適正や仕事内容を把握するため、一定期間、企業内で就業体験を行うこと。

問 本市に愛着をもって活動していただき、定着してもらうためにも、現役の協力隊だけでなく、行政も一緒になった協力体制が必要ではないか。

答 協力隊のミスマッチを防ぎ、採用後は円滑に活動できるよう、現役隊員と一緒に活動することで、採用後の活動をイメージできるようにしたい。また、卒隊後の定着・定住に向けて、公私両面で支援していく。

子どもの居場所づくり推進事業 180 万円

子どもを取り巻く環境が多様化する中、子どもを対象に、放課後等に気軽に立ち寄り、安心して過ごせる場の提供や食事の提供を行う団体へ補助します。

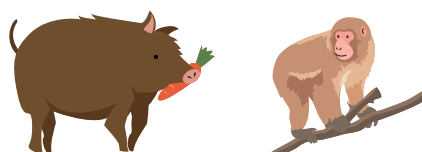


問 運営費用がかさんでいる施設もあるようだが、さらに取組内容を考慮した補助が必要なのではないか。

答 不登校の子どもや支援センターにも行けない子どもたちが、社会とつながる場を広げていきたいとの思いから、今回、この事業を創設した。この事業をきっかけとして、関係者の方々と情報共有を図り、課題等を把握しながら、今後の展開に努めたい。

有害鳥獣捕獲事業補助金 1,115 万円 鳥獣被害対策実践事業補助金 (特別措置法に基づく県の上乗せ分) 964 万円

有害鳥獣による農林作物等への被害を防ぐために、駆除を行う猟友会に対し、捕獲頭数等に応じ、補助金を交付します。



問 サル等の有害鳥獣による農作物被害が深刻化しているが、猟友会はサルを撃ちたくないとのことで、一向に解決しない。何らかの対策が必要ではないか。

答 銃を使用した駆除については、引き続き猟友会の協力を得て実施したい。また、令和6年度は、農政課の職員2名が狩猟免許を取得することとしており、被害の通報があれば駆けつけるなどの初動対応に努めていきたい。

墓地使用検討事業

88 万円

市有墓地（木原墓地）を使用されている方を対象にアンケートを実施し、今後の木原墓地のあり方について検討します。

【問】アンケートでは、今後の墓地のあり方について、市の方向性を示したうえで調査を行うのか。

【答】現在の使用状況や将来的にお墓を継いでいく方がいるのかといった項目に加えて、合葬墓の必要性なども伺うこととし、今後の整備方針の検討材料にしたい。

防災行政無線施設整備事業 2 億 7,040 万円

災害時等の確実な情報伝達を行うため、防災行政無線設備の更新、機能強化を図ります。令和5年度に調査設計を行い、令和6年度と7年度の2年間で更新を行います。



【問】更新と機能強化の具体的な内容は。

【答】更新については、中継局と拡声子局の施設をすべて更新する予定。機能強化については、中継局のバッテリーを 24 時間対応から 72 時間対応へ、スピーカーを高性能スピーカーへ、放送内容の録音をパソコン入力に対応する自動音声装置へ変更する予定。また、今回の更新に併せて、耳の不自由な方のために、文字表示ができるような個別受信機を導入する計画である。

管路耐震化等事業

3 億 968 万円

水道管の耐震化整備事業や道路維持工事等に伴う布設替事業（延長 約 5,800m）、山之神浄水場の機器修繕などを行います。

【令和5年度末の水道管の耐震化率】

- ・全管路に対する耐震化率⇒16.5%
- ・基幹的管路の耐震化率⇒ 20.25%



【問】能登半島地震では、水道に甚大な被害が出ている。水道の地震対策について。

【答】水道管の耐震化を進めるため、老朽管の布設替を行っている。今後は、水道施設等の長寿命化計画を策定し、耐震化を進める予定である。

長崎鼻公園再整備事業

2,430 万円

長崎鼻公園を再整備するための基本設計業務及びにぎわいを創出する交流施設や隣接する施設と連携し、公園一帯の魅力を創造する取組を図るため、エリアマネジメント業務を実施します。



※エリアマネジメントとは…
地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組

【問】長崎鼻公園再整備事業の事業区域に、ソフトボール場を含めないといけない理由は何なのか。

【答】サウンディング市場調査等の結果を踏まえ、事業区域を 3.5ha（ソフトボール場を含む）として、子育て世帯がより利用しやすい施設とするともに、できるだけ維持管理費を抑えるよう計画している。

※サウンディング市場調査とは…

市有地などの有効活用に向けた検討にあたって、活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め、「対話」を通じて市場性等を把握する調査です。

令和6年度一般会計予算について、委員から「修正案」の提出がありました。

【修正案】

長崎鼻再整備事業費 2,430 万円を削除し、歳入歳出予算の総額を 174 億 5,300 万円から 174 億 2,870 万円に修正する。

【提案理由】

事業区域内に含まれている長崎鼻公園ソフトボール場は、青少年の健全育成や高齢者の健康維持と親睦を深める場として、年間 10,000 人以上の方に利用されていることから、当該事業については、事業区域からソフトボール場を除いて、再度提案されるべきである。

「修正案」については「賛成少数で否決すべきもの」と決し、
「原案」については「賛成多数で原案のとおり可決すべきもの」と決しました。

条例の制定・改正、その他

動物の愛護及び管理に関する条例の制定

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、人と動物の共生する社会の実現のため、必要な事項を定めます。

また、令和6年度から地域猫活動団体が飼い主のいない猫に対して実施する不妊去勢手術費用及び飼養管理経費等を補助します。

【補助対象経費】

○不妊去勢手術に要した費用の額を補助します。

不妊手術経費	1匹につき上限25,000円
去勢手術経費	1匹につき上限15,000円

○ペットフード、猫砂、猫トイレ、猫用食器、掃除用具等を購入するための費用を補助します。

飼養管理する猫の数	年額（上限額）
2匹以下	10,000円
3匹～4匹	20,000円
5匹～6匹	30,000円
7匹～8匹	40,000円
9匹以上	50,000円

問 地域猫活動に対する考え方について。

答 現在、正式に活動している団体はないが、この条例の制定により、市として地域猫活動を推進していきたい。将来的には、飼い主のいない猫がいなくなることを目指したい。

問 地域猫活動団体をどう広げていくのか。

答 餌やり活動をしている地区を中心に、活動の周知を図りながら、市内全域に団体が出来ることを目指したい。

重度心身障害者医療費助成金支給条例の一部改正

鹿児島県が重度心身障害者に対する医療費助成金の支払い方法を、窓口での手続を不要とする「自動償還払い」へ見直すため、改正します。

令和6年7月1日診療分から、診療データは、医療機関から審査支払機関を通じて市町村へ送付されるため、市役所窓口での領収書や証明書を添付しての助成金交付申請は不要となります。

指定管理者の指定

指定期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間です。

施設名	指定管理者
串木野高齢者福祉センター	社会福祉法人 いちき串木野市社会福祉協議会
市来高齢者福祉センター	
働く女性の家	
いちき特産品直売所	いちき特産品振興会
大里農産加工センター	市来大里加工グループ
冠嶽園	有限会社 坂口造園
串木野体育センター	有限会社 俣木造園
長崎鼻公園ソフトボール場	
川上運動広場	川上コミュニティ協議会
市来弓道場	いちき串木野市弓道連盟
B & G海洋センター	株式会社 日本水泳振興会

【いちき特産品直売所】

問 何か活性化策等を検討しているか。

答 来客者、売上の増を図るため、精肉等の販売を検討している。

意見 指定管理者と連携し、来客者が少ない時期に、集客を図るイベント等を実施することも検討すべきである。

【長崎鼻公園ソフトボール場】

問 長崎鼻公園再整備事業との兼ね合いについて。

答 公募時の条件として、「長崎鼻公園再整備事業の進捗状況によって、施設の利用を中止し指定管理期間を変更する場合があります」と条件を付けてある。

子ども医療費助成条例の一部改正

急速に少子化が進む中、子育て支援をより充実させ、子育てしたいまちづくりを進めるため、令和6年10月1日以降の診療分から、子ども医療費における課税世帯の助成対象を、15歳から18歳まで引き上げます。

【住民税課税世帯の助成対象となる子ども】

改正前	改正後
15歳に達する日以後の最初の3月31日までの者	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者

※住民税非課税世帯は変更ありません。

市営住宅条例の一部改正

森木住宅3棟のうち1棟3戸を用途廃止するため、改正します。廃止後の市営住宅総数は498戸となります。

定住促進住宅条例の一部改正

酔之尾東団地の空室利用促進策として、4階及び5階の入居要件に社宅等の利用を追加するため、改正します。

【酔之尾東団地の要件変更】

階層	変更前の要件	変更後の要件
5階	子育て世帯	子育て世帯・社宅等利用
4階	子育て世帯	子育て世帯・社宅等利用
3階	子育て世帯	※変更なし
2階	子育て世帯	
1階	高齢者世帯	

【社宅等利用の主な手続き等】

入居申込	市内法人（代表者）
1室の入居者数	1世帯（家族）又は2人以内
入居資格	市内法人の従業員等
入居（使用）期間	年度更新
使用料（月額）	4階17,300円・5階16,700円
保証人	不要
公民館加入	義務

問

社宅等として利用する場合の公民館加入義務化について。

答

公民館未加入者が増えると、公民館活動に支障をきたす可能性があるため、今回、入居者要件を変更するにあたり、義務化した。

問

子育て世帯の家賃が社宅等より高くなることはないか。

答

子育て世帯の家賃は、収入と入居階数により決定するため、高くなる場合がある。社宅等の家賃は、市民所得推計に基づく平均所得額を基準とし設定している。

意見

子育て世帯について、収入と入居階数による家賃設定の見直しを考えても良いのではないか。

市道の認定

照島地区に新設した栗屋田(くりやでん)1号線を市道認定します。(延長97.8m・幅員5m)

介護保険条例の一部改正

令和6年度から令和8年度までの介護保険料率等を定めるため、改正します。

保険料の基準となる第5段階では、改正前の年額7万7,800円が6万8,600円となり、9,200円の減額となります。

【主な変更点】

- 標準段階の細分化⇒第1号被保険者の標準段階を、現行の9段階から13段階に細分化します。
- 高所得者の標準乗率の引上げ⇒新設する第10段階から第13段階までに係る標準乗率の割合を現行の9段階の割合と比べて高く設定します。
- 低所得者の標準乗率の引下げ⇒第1段階から第3段階までに係る標準乗率の割合を引き下げます。

人権擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴い、藤田裕子氏は引き続き推薦され、前田伸一氏は新たに推薦されました。

任期は、令和6年7月1日から令和9年6月30日までの3年間です。

議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定

市議会議員が市に対し請負をする者又はその支配人である場合における請負状況を公表すること等により、請負状況の透明性を確保し、議会運営の公正及び事務の適正を図ります。

【継続審査とした請願・陳情】

●請願第1号

「川内原発20年延長に関する請願」

●陳情第1号

「川内原発20年延長に関する陳情」

※請願・陳情の内容はホームページをご覧ください。



3 月定例会の表決結果

提案された議案について、議長を除く 15 人の議員による採決を行いました。

■ 全会一致で可決・承認された議案等

【条 例】

- ・市動物の愛護及び管理に関する条例の制定
- ・市附属機関条例等の一部改正
- ・市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
- ・市定住促進住宅条例の一部改正
- ・市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定
- ・地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- ・指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- ・市手数料条例の一部改正
- ・市子ども医療費助成条例の一部改正
- ・市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正
- ・市重度心身障害者医療費助成金支給条例の一部改正
- ・市介護保険条例の一部改正
- ・市消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- ・市漁港管理条例及び市串木野フィッシャリーナ浮き桟橋条例の一部改正
- ・市営住宅条例の一部改正
- ・市水道事業給水条例の一部改正
- ・市議会委員会条例の一部改正
- ・市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定

【令和5年度補正予算関係】

- ・一般会計（第9号）
- ・国民健康保険特別会計（第2号）
- ・介護保険特別会計（第3号）
- ・後期高齢者医療特別会計（第2号）

【令和6年度当初予算関係】

- ・一般会計
- ・国民健康保険特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・水道事業会計
- ・下水道事業会計

【その他】

- ・専決処分の承認
- ・串木野高齢者福祉センター等の指定管理者の指定
- ・いちき特産品直売所の指定管理者の指定
- ・大里農産加工センターの指定管理者の指定
- ・冠嶽園の指定管理者の指定
- ・串木野体育センター及び長崎鼻公園ソフトボール場の指定管理者の指定
- ・川上運動広場の指定管理者の指定
- ・市来弓道場の指定管理者の指定
- ・B & G海洋センターの指定管理者の指定
- ・市道の認定
- ・人権擁護委員候補者の推薦

■ 賛否が分かれた議案等

○は賛成、●は反対、－は欠席、* 議長職のため表決に参加しない

議案番号	(議員氏名) (議案名)	田畑和彦	西田憲智	高木章次	江口祥子	吉留良三	松崎幹夫	田中和矢	中村敏彦	大六野一美	瀧田尚	東育代	竹之内勉	下迫田良信	原口政敏	福田清宏	中里純人
予算議案第1号 (修正案)	令和6年度いちき串木野市 一般会計予算	●	●	○	○	－	●	－	●	●	●	●	●	●	○	○	*
予算議案第1号 (原案)	令和6年度いちき串木野市 一般会計予算	○	○	●	●	－	○	－	○	○	○	○	○	○	●	●	*

令和6年度いちき串木野市一般会計予算に対して「修正動議」が提出され、「修正案」については、「賛成少数」で否決され、「原案」については、「賛成多数」で原案のとおり可決されました。

中央地区まちづくり協議会との「議員と語る会」

1月29日(月)に中央交流センターで中央地区まちづくり協議会との「議員と語る会」を開催しました。
地区の住民37名が参加され、2つのテーマで意見交換を行い、多くの貴重なご意見をいただきました。



【主な意見交換】

テーマ① 串木野駅前交差点から新港大橋にかけての交通安全・道路改良について

【住民】

- ・西薩中核工業団地への交通量が多くなり、騒音や振動に悩まされている。
- ・大型車両の往来も多くなった串木野駅前交差点付近の交通安全対策が必要ではないか。
- ・県道38号は、植樹帯を撤去して車道を拡幅できないか。

【議員】

- ・市に対して、西薩中核工業団地企業連絡協議会との意見交換会で、速度(40km/h)厳守を呼びかけるよう要請する。
- ・接続道路からの交通量も増え、周辺道路を含め渋滞緩和策の検討も必要である。
- ・車両の走りやすさが速度超過につながり、騒音・振動問題が心配になる。また、低木の撤去により車道からの飛び石も問題となる。

テーマ② 春日町を中心とする中央地区の内水氾濫対策について

【住民】

- ・4年前は車両10台位が浸水した際、塩田第3公園が車両の退避場所となっていた。
- ・町中を通る側溝は、満潮時に水位が上がる。川底のセメントを撤去し、水の流れを良くしてほしい。
- ・大雨時は住宅や車の浸水が心配で眠れない思いをしていることを分かってほしい。

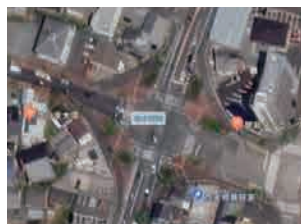
【議員】

- ・塩田第3公園が車両退避場所と知らない住民も多いので周知の必要がある。
- ・町中を南北に通る側溝等については現地を確認する。
- ・危機意識をもって担当課への改善要請を行っていきたい。

【現場を見て、対応を検討】

《語る会の参加議員で現地調査を実施》

○串木野駅前交差点



《市役所の対応》

○現地確認をした上で、国道事務所・鹿児島県・公安委員会・警察に安全対策を講じてもらうよう要望している。

○令和2年の浸水箇所(春日町)など



○昨年度は塩田川へ監視カメラを設置し、本年度は内水氾濫監視警報システムを整備する。
(市内7か所、うち春日町4か所設置)
また、今後の対応を検討していく。

町中を通る側溝の底板は、塩田川の底板と同様、市民の要望により悪臭対策のためセメント塗りしていたことも分かりました。今後も、いただいたご意見等を議会活動に活かしてまいります。

「議員と語る会」は、新たな取組として、各種団体等(概ね5名以上)からの申し込みにより、テーマを設定した意見交換会を実施しています。多数の申込をお待ちしております。

詳しい開催内容等については、ホームページをご覧ください。



令和6年第2回(6月) 定例会の日程(案)

第2回(6月)定例会を下記の日程で行います。
※今後の状況により、変更になることもあります。

月日(曜日)	内 容
6月 7日(金)	本会議(開会日・議案質疑)
6月17日(月) 6月18日(火)	本会議(一般質問)
6月19日(水)	常任委員会(総務厚生委員会)
6月20日(木)	常任委員会(産業教育委員会)
6月28日(金)	本会議(最終日)

※時間はいずれも午前10時からです。

訃報

中村敏彦議員(77歳)が去る4月15日にご逝去されました。

故中村議員は、平成17年11月に初当選以来、連続5期にわたり、ご活躍され、議会運営委員会委員長、総務委員会委員長等の要職を歴任し、本市の発展に大きく貢献されました。

ここに哀悼の意を表し、
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

議会の動き (令和6年2月～4月)

2月

- 7日 議会運営委員会
- 8日 議員全員協議会
第2回議員定数等調査特別委員会
- 14日 衛生処理組合議会定例会
- 16日 議会運営委員会
- 20日 議員全員協議会
本会議(開会日・議案質疑)
- 21日 常任委員会(総務厚生委員会)
- 22日 常任委員会(産業教育委員会)

3月

- 4日 一般質問
- 5日 一般質問
- 6日 本会議(議案質疑)
- 7日 常任委員会(総務厚生委員会)
- 8日 常任委員会(産業教育委員会)
- 13日～15日
予算審査特別委員会
- 25日 議会運営委員会
- 27日 議員全員協議会
本会議(最終日)
議会広報特別委員会

4月

- 11日 議会広報特別委員会
- 18日 議会広報特別委員会
県市議会議長会定期総会(薩摩川内市)
- 23日 議会運営委員会
議員全員協議会
第3回議員定数等調査特別委員会
- 24日 議会広報特別委員会先進地行政視察
(日置市)
- 25日 九州市議会議長会第5回理事会・
定期総会(熊本市)

表紙写真募集!

次号の表紙写真を募集します。
応募期限は6月20日まで。

※詳しくは市のホームページを
ご覧ください。

Q 議会だより

検索

★応募は
こちらから



編集後記

令和6年度は人口減少・少子化対策を最重要課題と位置づけ、4年連続で過去最大規模の予算額となりました。本市の令和5年出生児数は10年前と比較すると半分以下の103人で過去最低の大変厳しい状況ですが、予算の執行状況等を見守り、議会としてのチェック機能を果たしてまいります。今後も、市民の皆様に分かりやすく、読みやすい紙面作りに努めていきたいと思ひます。

(東 育代)

議会広報特別委員会

委員長	西田 憲智
副委員長	東 育代
委員	田畑 和彦
//	高木 章次
//	江口 祥子
//	福田 清宏